

◆大阪大学新箕面キャンパスと連携する公共施設について

「大阪大学新箕面キャンパスと連携する公共施設について」一般質問いたします。

昨年の12月議会（第4回定例会）において「船場地区の文化施設とまちづくり」について一般質問しましたが、萱野南図書館の移転や文化交流施設の具体的な運営方針は示されませんでした。

先般、市民文化ホールの運営管理事業予定者が選定されました。

市民文化ホールについては整備審議会においてホールのハード面に関する仕様（要求水準）の決定に向け協議され、運営についての意見交換が行われつつあります。しかし、図書館や生涯学習施設等については、大阪大学との協議内容がいまひとつ掴みきれません。昨年12月議会当時からは6か月が経過しており、建設的な協議が重ねられてきたであろうと考えます。情報提供があつてこそ、全市的な議論が行えます。あらためて整備と運営方針について確認させていただきます。

1点目に、萱野南図書館の移転と文化交流施設等の整備について伺います。

図書館と文化交流施設は地下1階～6階までの約12000㎡の施設面積ですが、これらはすべて市の施設と考えてよいでしょうか。

2階には市の蔵書を置き、カフェコーナーも整備される案であると聞いています。また3階・4階は大阪大学の蔵書を所蔵しますが、自習室やグループ学習室、るくす、AVホールなども現状どおり整備されるのでしょうか。また、これらも箕面市の施設であると考えてよいのでしょうか。

<答弁①-1>

ただいまの中西議員さんのご質問に対しまして、ご答弁いたします。

まず、(仮称)箕面船場駅前に整備する図書館と文化交流施設については、いずれも市民が利用できる市の施設です。

大阪大学新キャンパスとの連携を想定し、作成した公共施設の配置等のモデルプランをたたき台として、図書館や文化交流施設の内容、規模等について、現在、大阪大学と調整中であり、秋頃の入札公告を目指して、施設内に整備する部屋や機能などの詳細について検討しているところです。

以上でございます。

はい、「すべての施設において、箕面市民が使用できる」というふうに、伺いました。現在、大学図書館ではラーニング・コモンズが整備されるなど、新たな図書館施設の整備が必要となってきています。また、文科省は、大学図書館施設の整備につい

ては、大学全体の施設整備計画に明確に位置付けたうえで行われること、としています。そういった状況のなかで、市が新図書館の整備を行い、また市民がすべての施設を利用できることについて、半信半疑でしたが、「すべて利用できる」と理解しました。もし、すべてではない場合は、違うとおっしゃってください。

① - 2

2階の箕面市の蔵書を所蔵するフロアでは、中央図書館方式の親子で飲食ができたリ、おしゃべりができたり、という子どもがのびのびと賑やかにできるという図書館を目指しているのでしょうか。萱野南図書館は、緑に囲まれた静かな雰囲気であり、とりわけ滞在型図書館として平日はゆったりと座って本を楽しむことができます。またシニアを応援するための本のコーナーが設けられていますが、これらのサービスは引き続き継続される整備やレイアウトを考えているのでしょうか。

<答弁①-2>

「図書館の整備」について、ご答弁いたします。

新たに整備する市立図書館は、現在の中央図書館のように、子ども連れの利用者も、静かに読書を楽しみたい利用者も、お互いが心地よく利用できることを基本とし、さらに大学図書館の蔵書60万冊を市民が利用できるようになるものです。

現在の萱野南図書館が平日ゆったりとしているのは、市内で中央図書館に次いで2番目の広さにも関わらず、来館者数は中央図書館の半分以下、ほぼ同等規模の西南図書館、東図書館の7割程度と利用が低迷しているためだと思われまます。規模に比べて利用が少ない、立地が悪いというのが萱野南図書館のまさに課題です。萱野南図書館の利用者サービスで利用者に好評なものについては継続しつつ、市内外からのアクセス性が高い（仮称）箕面船場駅周辺への移転により、通勤通学時や買い物のついでなど利用がよりしやすくなることから市民だけでなく、市内に在学在職の方にも利用されることを期待しています。

① - 2

質問していないことにもご答弁いただきましたが、中央図書館はメイプルホールや生涯学習センターとの複合施設になっていますし、公園とも隣接しています。また東図書館も生涯学習センターとの複合施設です。整備されている環境が違いますので、来館者数の比較だけで利用が少ない、と一概には言えないのではないのでしょうか。また私は昨年12月以降にも、萱野南図書館の移転を知らなかった、あるいは、移転してほしくない、という声を何人もの方から伺いました。緑が心地よく雰囲気の良い図書館なので残してほしい、老朽化していない施設なのに勿体ない、という理由もそえて、このような市民の声があることを、再度お伝えいたします。

さて、質問ですが、ご答弁のなかで「萱野南図書館がゆったりしている」ことについて言及されましたが、「ゆったりしている」ことはデメリットでしょうか。緑に囲ま

れた心地よい空間は「利用者に好評であるサービス」と評価されていないのでしょうか。

<答弁①-2' >

「図書館の空間」について、ご答弁いたします。

「ゆっくり読書ができる」環境は、求められるサービスのひとつであると考えており、新図書館におきましても、「ゆったりできる」席の他、さまざまなタイプの座席を萱野南図書館の席数より多く確保する予定です。

以上でございます。

① - 3

セキュリティシステムの整備について伺います。

図書館への入館時、現阪大付属外国学図書館は、箕面市とは違って、カードゲートを通って入館するシステム（本人をチェックする）になっています。箕面市では書籍の持ち出しをチェックするゲートシステムになっていて、大阪大学の方針とは根本的に異なりますが、新市立図書館の場合はどういう手法を用いたセキュリティの整備を検討されているのでしょうか。

<答弁①-3 >

「図書館のセキュリティ整備」について、ご答弁いたします。

新たな市立図書館では、現在の萱野南図書館と同様に利用者が自由に入れるよう、入退室を管理するためのカードゲートの設置は予定していません。

書籍の不正持出を防ぐためのチェックゲートは、現在、全ての市立図書館に設置しており、新図書館にも設置し、市の書籍だけでなく、大学の書籍についても不正持出を防ぐ予定です。

以上でございます。

① - 4

5階・6階に文化交流施設が整備予定となっているようですが、音楽室や会議室など貸館の種類や広さ、部屋数などの案を具体的に教えてください。

自転車駐輪場は、大阪大学との移転に係る合意書において、大阪大学の利用を考慮して整備されることになっています。現在の計画案では約1000台を収容できるとのことですが、大阪大学の利用分を何台程度と想定されているのでしょうか。

<答弁①-4 >

「文化交流施設等の整備」について、ご答弁いたします。

施設の内容、規模等については、現在検討しているところです。また、大阪大学が必要とする自転車駐車場の台数については、大阪大学と調整中です。

以上でございます。

現在、文化交流施設についてアンケート調査をされていることに言及されませんが、これは2週間程度の期間だと伺っています。アンケートされていることは良いと思いますが、どうせなら1か月くらいの期間で、より多様な利用者の声を集めていただきたいと思いますので、これは要望といたします。

また、駐輪場の整備については、需要予測をしっかりとっていただき、不足することのないように、お願いいたします。

② ー1

次に、新設される萱野南図書館等の運営方針について伺います。

現在、新市立図書館の管理運営について、大阪大学を指定管理者に指定する案が協定書に明記されていますが、正式には議会が議決しないかぎり実現しません。なので、議会は指定管理者に委ねることが望ましいのか、さらに管理運営を委ねるための体制がしっかり整っているのか、十分に精査をしなくてはなりません。また、箕面市民にとっても、大阪大学にとっても、最適な状況を維持できるのかが、大切であると考えています。

その意味では、やはり私は、市立図書館と阪大の附属図書館が合築施設として存在する、というのが自然であり、整理しやすいと考えています。

さて「大阪大学が指定管理者となることのメリット」として市が説明してきたことについて、質問します。

指定管理者制度は、公の施設を民間に委ねることにより、民間のノウハウを活かし、サービス向上をはかることを目的として創設されました。その意味で、今後どのようなサービス向上策が期待できるのでしょうか

箕面市の蔵書11万冊と大阪大学の所蔵する60万冊を「いかにシームレスに提供するか」という命題に対し、大阪大学が指定管理者として一体的に管理することによるサービスの充実」がはかれる、という利点が挙げられていました。しかし、蔵書の管理や貸し出し方式が箕面市と大阪大学で異なるため、それぞれの蔵書は別々に手続きする必要があるのではないのでしょうか。

ICタグを用いている箕面市と、そうではない阪大とでは、一括手続きは難しいと思われる。また、各蔵書のフロアが違う場合は、箕面市のフロア、阪大のフロアと別個に手続きが必要になるのではないのでしょうか。

新市立図書館の管理運営主体は箕面市ですが、新しく設置される萱野南図書館の館長は誰になるのでしょうか。市立図書館の館長を大阪大学の教職員または理事が担う、ということはあるのでしょうか。

また評価・チェック等は、どのような観点で行うのでしょうか。市の蔵書も、大阪大学の蔵書も市立図書館の所蔵になるわけですから、たとえば大阪大学の蔵書や、自

習室等の管理運営について、市の施設として市民サービスの観点から評価するのと、大学図書館としての機能がはたされているのかという観点からとでは、評価の視点が異なってくるのではないかと考えます。つまり立ち位置をどこに置くかで、評価ポイントがずれるケースがあると想定できますが、いかがでしょうか。

<答弁②-1>

「図書館の運営」について、ご答弁いたします。

大阪大学が指定管理者として一体的に管理運営することによるサービスの充実や、無償で指定管理業務を行っていただくことによる大幅な運営経費の圧縮も踏まえ、指定管理者制度の導入が最適であると考えています。

蔵書の管理や貸し出し等の運営については、施設の整備案等が決まりましたら、具体的な協議に入っていきますが、利用者にとっての使い勝手がどうなるのか、運営に支障が出ないのかなどを大阪大学と施設の整備案の検討段階から対応を調整しているところです。

館長につきましては、指定管理者となる大阪大学において館長を配置することとなりますが、大学図書館の運営と市立図書館の地区館としての運営を検討したうえで、新たなスタイルの市立図書館の館長として必要となる役割・任務を分析し、適切な配置としていきます。

また、指定管理者の評価・チェックにつきましては、市が求める業務等が適切に実施されているかという観点で行うこととなります。

以上でございます。

蔵書の管理・運営方法について、まだ調整中とのことですが、市民にとって「シームレスな」手続きで貸し出しができるように、要望いたします。

②-2

公立一般図書館と大学附属図書館との役割の違いについては、これまでも議論をしてきましたが、市の答弁は現大阪大学職員が担えるかどうかの精査は行わず、「やっていただく」というのみでした。

しかし、大阪大学側にとって、萱野南図書館が現在おこなっているサービスの部分は、確実に増えるわけですから、その分の人材確保は必然だと考えます。人材や財源の確保について、裏付けは確認されているのでしょうか。

その他、大阪大学からの要望のなかで、箕面市が現時点では合意できていない課題は、どのようなものがあるのでしょうか。

<答弁②-2>

「大阪大学との検討状況」について、ご答弁いたします。

現在行っている萱野南図書館のサービス内容などを大阪大学に提示し、必要な人員の

整理、また、基本的な開館時間や休館日などをすりあわせている状況です。
以上でございます。

人員の整理、というと人員削減や合理化のように聞こえてしまいます。萱野南図書館では、子育て支援や、障害のあるかたへの対面朗読なども行っています。

適切な人の確保と、質の確保、サービスの継続性の確保を是非、要望しておきます。しっかりと正規スタッフを配置していただけるよう、箕面市の条件整備をお願いします。

また、人件費の確保についてですが、これも文科省は、「大学図書館においては、業務の多様化、高度化が求められている一方で、大学全体の人件費削減をうけて、図書館職員についても例外なく削減が求められている実態にある」と断定しています。また、受付等の業務について「市場化テスト」を含む民間委託にも言及しています。こういったなかで、箕面市立図書館の運営が、大阪大学を經由して民間に委託されることのないように、あらためて要望します。

② - 3

市民の利用について、たとえば制限は一切ないのでしょうか。大阪大学との協定書に記載されている「教育研究を妨げない範囲で市民が利用できる」というのは、具体的にどう理解すればよいのでしょうか。

貸館の利用についても、予約や利用料について、大阪大学が優先・優遇される、ということは一切ないのでしょうか。市の施設として、すべて公平に扱われると考えてよいのでしょうか。

さらに、地域の学校図書館との連携、市民活動との協働についても、しっかり担保されているのでしょうか。

<答弁②-3>

「図書館の市民利用」について、ご答弁いたします。

整備する図書館は、市立図書館であり、萱野南図書館と同様に利用でき、さらに、大学の専門的な資料の活用など、市民にとって図書館利用の幅が大幅に拡大、充実するものと考えています。

「教育研究を妨げない範囲で」というのは、大学の蔵書について、大学の授業等で必要な場合には一部利用できないものが出てくるであろうと想定されますが具体的な利用については、大学と協議事項を整理し、議論しているところです。

また、地域の図書館として、地域の学校や市民との連携についても継続して行ってまいります。

以上でございます。

現在は、大阪大学の図書館を箕面市民が利用する際には、長期休暇中の閉館や、試験期間中の利用禁止など制約があります。それらの制約がなくなると、理解してよい

でしょうか。また、大阪大学図書館は開館時間が長く、月曜日も開館しているので、そのところは、箕面市民にとってはメリットだと考えます。箕面市民の「図書館利用の幅が大幅に拡大、充実する」というご答弁に期待しますので、しっかり調整いただきますようお願いいたします。

②-4

最後に提案です。多文化交流センターは、現阪大キャンパスがあることから小野原に整備されたという経緯があります。キャンパス移転に際し、何らかの影響を受けるかもしれません。現在の東の多文化共生の拠点を維持しながら、中央の拠点として、新駅周辺での活動の場を発展的に確保していただきたいのですが、いかがでしょうか。

デッキスペースの有効活用による、出張コムカフェ、多文化の映画会やワンコインコンサート、バルなどさまざまなイベントが可能ではないかと考えます。若者や市民活動が活発に行える仕掛けづくりはまちづくりにつながりますので、是非、前向きな検討をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

②-4

「多文化交流センターの拠点に係る提案」について、ご答弁いたします。

多文化交流センターは、国際交流協会を中核機能に据え、国際色豊かな地域特性を生かして、多文化共生の拠点として、小野原地域に整備したものであり、新たな整備の考えはありません。

デッキスペースの有効活用については、大阪大学、市民文化ホール、商業施設などに集まる多くの市民や学生が集う交流拠点としての機能を視野に入れて検討を進め、多様な市民に様々な活用いただき、まちの中心にふさわしい賑わいを創出いただけるよう配慮してまいります。

以上でございます。

②-4

外国語学部が移転してくるならば、その特性を活かし、夢のある文化交流のまちづくりにしていかなければ、もったいないのではないのでしょうか。国際交流センターの移転といった、たいそうな整備を提案しているではありません。たとえばMAFGAの出張企画や外国語学部等の教職員・学生らと協働して、新船場駅周辺を多文化共生のまちづくりと位置付け、取組むことは可能だと考えますが、いかがでしょうか。再度、ご答弁を求めます。

<答弁②-4>

「新駅周辺における多文化共生の取り組み」について、ご答弁いたします。

先ほどもご答弁しましたように、新駅周辺に多文化共生の拠点を設ける考えはありま

せんが、文化ホール、図書館、文化交流施設、デッキスペースなどを活用して、国際交流や多文化共生等も含め、多くの市民や学生、様々な活動を行う市民団体など、多様な市民の皆さまの多様な活動が活発に展開いただけるものと期待しています。

以上でございます。

あくまで、市としては「多文化共生のまち」とは位置づけないし、支援もしない。ただし、市民らの多様な活動には期待する、というご答弁でした。

市としては「関西スポーツ科学・ヘルスケア総合センター（仮称）」の整備を意識されているように思えます。

さて全体をとおして、情報提供が消極的です。

市は「決まっていないので何も言えない」という姿勢ですが、これでは意思形成過程で、議会や市民が議論に参画することができません。市民参加条例が活かされていません。昨日は自治会に関する一般質問が行なわれていましたが、住民が主体的にまちづくりに参画できる場を保障していくことが、住民力を高め、住民自治の強化につながるのではないのでしょうか。

しっかりと情報提供をしていただきたいと強く要望しまして、私の一般質問を終わります。